

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6 年 月 日

秋田県知事 佐竹敬久 様

提出者

住 所 秋田県横手市外目字檀森44-12

氏 名 株式会社大屋産業

代表取締役 山本 正喜

電話番号 0182-32-5302

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社大屋産業
事業場の所在地	秋田県横手市外目字檀森44-12
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業(解体工事業)
② 事業の規模	売上高 191百万円
③ 従業員数	17名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類(コンクリートガラ・アスファルトガラ)→自己中間処理(破碎) 木くず→自己中間処理(破碎) 委託中間処理(破碎) 紙くず→委託最終処理(埋立) ガラス・陶磁器くず→委託最終処理(埋立) 繊維くず→委託最終処理(埋立) 廃石膏ボード→委託最終処理(埋立) 廃プラスチック類→委託最終処理(埋立) 混合廃棄物→委託最終処理(埋立) 水銀使用製品産業廃棄物→委託最終処理(埋立)

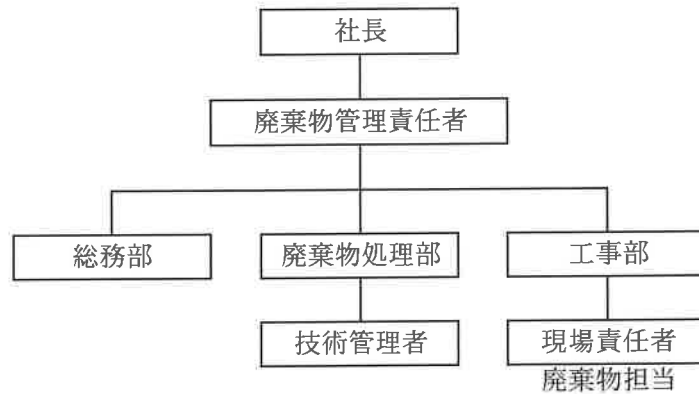
(日本産業規格 A列4番) 6, 8, -5

C・76— . .

第 号

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	排出量	0.20 t	t
	（これまでに実施した取組） 水銀使用製品産業廃棄物は現場内で他の廃棄物と分別して処分する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	排出量	0.1 t	t
	（今後実施する予定の取組） 水銀使用製品産業廃棄物は上記内容を徹底していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 水銀使用製品産業廃棄物は現場内で他の廃棄物と分別して処分する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 水銀使用製品産業廃棄物:今後も上記内容を徹底していく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら処理は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら処理を行う予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことがない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

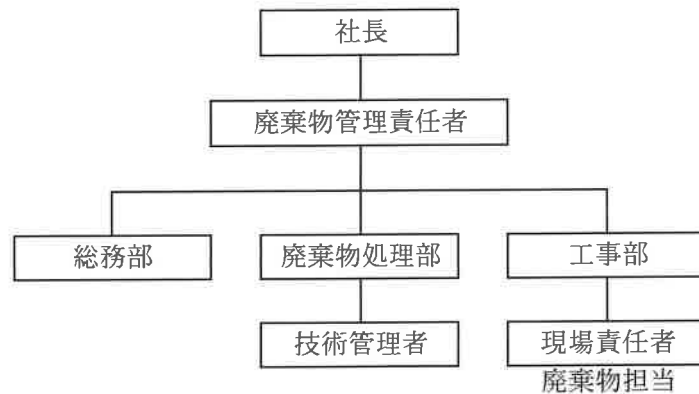
①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	全処理委託量	0.20 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 水銀使用製品産業廃棄物：現場内で他の廃棄物と分別して処分する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	水銀使用製品産業廃棄物	
	全処理委託量_	0.1 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 水銀使用製品産業廃棄物:なるべく優良認定処理業者で処分し、今後もこれまで取り組んできたことを徹底していく。		
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック類	混合廃棄物
	排 出 量_	19.06 t	27.11 t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類は現場内で他の廃棄物と分別して処分する。混合廃棄物はなるべく出さないように現場内で分別して処分する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック類	混合廃棄物
	排 出 量_	18 t	25 t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類は上記内容を徹底していく。混合廃棄物も上記内容を徹底していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類は現場内で他の廃棄物と分別して処分する。混合廃棄物はなるべく出さないように現場内で分別して処分する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、混合廃棄物:今後も上記内容を徹底していく

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら処理を行う予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことがない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物
	全処理委託量	19.06 t	27.11 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	13.84 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃プラスチック類:現場内で他の廃棄物と分別して処分する。混合廃棄物:なるべく出さないように現場内で分別して処分する。		

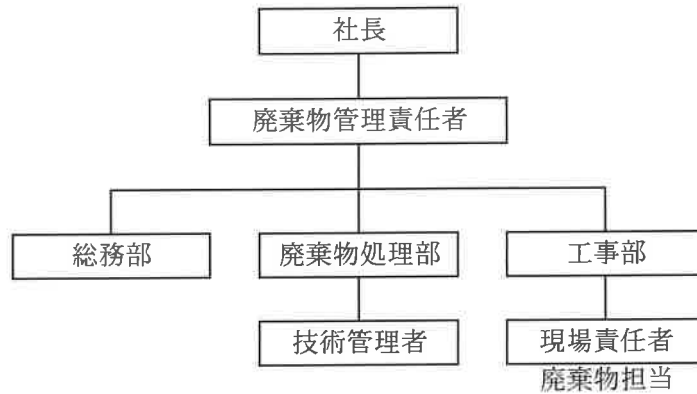
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物
	全処理委託量	18 t	25 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3 t	15 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類:なるべく優良認定処理業者で処分し、今後もこれまで 取り組んできたことを徹底していく。混合廃棄物:なるべく優良認定処理 業者で処分し、今後もこれまで取り組んできたことを徹底していく。		
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	廃石膏ボード	繊維くず
	排 出 量_	97.06 t	32.95 t
	（これまでに実施した取組） 廃石膏ボードは現場内で他の廃棄物と分別して処分する。繊維くずは現場内で他の廃棄物と分別して処分する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	廃石膏ボード	繊維くず
	排 出 量_	90 t	30 t
	（今後実施する予定の取組） 廃石膏ボードは上記内容を徹底していく。繊維くずも上記内容を徹底していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃石膏ボードは現場内で他の廃棄物と分別して処分する。繊維くずは現場内で他の廃棄物と分別して処分する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃石膏ボード、繊維くず:今後も上記内容を徹底していく

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら処理は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら処理を行う予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことがない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
	全処理委託量	97.06 t	32.95 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃石膏ボード:現場内で他の廃棄物と分別して処分する。繊維くず:現場内で他の廃棄物と分別して処分する。		

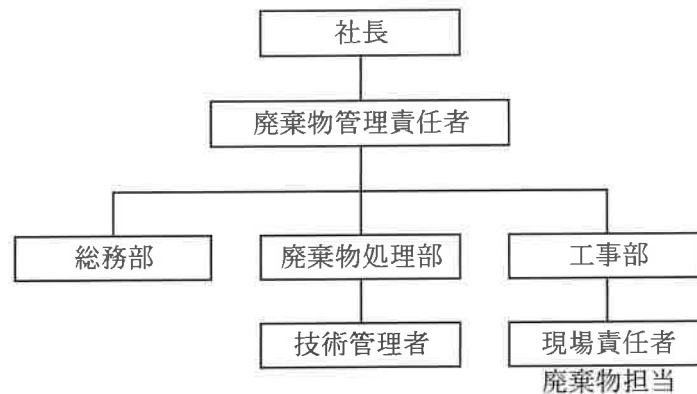
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	繊維くず
	全処理委託量	90 t	30 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	10 t	3 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃石膏ボード:なるべく優良認定処理業者で処分し、今後もこれまで取り 組んできたことを徹底していく。繊維くず:なるべく優良認定処理業者で 処分し、今後もこれまで取り組んできたことを徹底していく。		
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	13.91 t	95.1 t
	（これまでに実施した取組） 紙くずは現場内で他の廃棄物と分別して処分する。ガラス・陶磁器くずは現場内で他の廃棄物と分別して処分する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	13 t	90 t
	（今後実施する予定の取組） 紙くずは上記内容を徹底していく。ガラス・陶磁器くずも上記内容を徹底していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 紙くずは現場内で他の廃棄物と分別して処分する。ガラス・陶磁器くずは現場内で他の廃棄物と分別して処分する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 紙くず、ガラス・陶磁器くず:今後も上記内容を徹底していく

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら処理は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら処理を行う予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことがない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	13.91 t	95.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 紙くず:現場内で他の廃棄物と分別して処分する。ガラス・陶磁器くず:現場内で他の廃棄物と分別して処分する。		

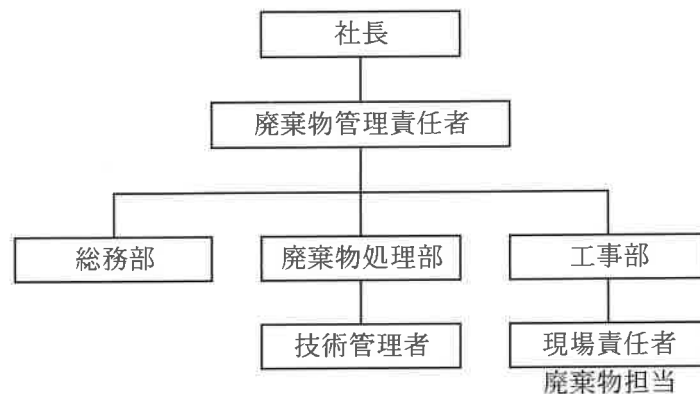
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	13 t	90 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	4 t	5 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 紙くず:なるべく優良認定処理業者で処分し、今後もこれまで取り組んできたことを徹底していく。ガラス・陶磁器くず:なるべく優良認定処理業者で処分し、今後もこれまで取り組んできたことを徹底していく。		
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリートガラ-アスファルトガラ）	木くず
	排出量	2,503.15 t	758.97 t
	（これまでに実施した取組） がれき類は埋立最終処分場に処分せず、中間処理（破碎施設）で処分する。木くずは埋立最終処分場や中間処理（焼却施設）に処分せず、中間処理（破碎施設）で処分する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリートガラ-アスファルトガラ）	木くず
	排出量	2,200 t	700 t
	（今後実施する予定の取組） がれき類は埋立最終処分場が排出場所から近くても処分せず、中間処理（破碎施設）で処分する。木くずも埋立最終処分場や中間処理（焼却施設）が排出場所から近くてもに処分せず、中間処理（破碎施設）で処分する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類は鉄筋などの有価物を現場で取除き売却できるものと分別する。木くずはボルトや釘などの有価物を現場で取除き売却できるものと分別する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類、木くず：今後も上記内容を徹底していく

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリートガラ-アスファルトガラ)	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2,503.15 t	745.38 t
	（これまでに実施した取組） がれき類:破砕施設は数年ごとに最新の設備に更新しする。木くず:木くず処理は焼却から破砕に切り替えました。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリートガラ-アスファルトガラ)	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2,200 t	700 t
	（今後実施する予定の取組） がれき類:今後も数年ごとに最新の設備に更新していく。木くず:今後も数年ごとに最新の設備に更新していく。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリートガラ-アスファルトガラ)	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,503.15 t	745.38 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリートガラ-アスファルトガラ)	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,200 t	700 t
	（今後実施する予定の取組） がれき類:今後も数年ごとに最新の設備に更新していく。木くず:今後も数年ごとに最新の設備に更新していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリートガラ-アスファルトガラ)	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことがない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリートガラ-アスファルトガラ)	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリートガラ-アスファルトガラ)	木くず
	全処理委託量	0.00 t	13.59 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	13.07 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） がれき類:埋立最終処分場に処分せず、中間処理(破碎施設)で処分して、現場では鉄筋などの有価物を現場で取除き売却できるものと分別する。 木くず:埋立最終処分場に処分せず、中間処理(破碎施設)で処分して、現場ではボルトや釘などの有価物を現場で取除き売却できるものと分別する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリートガラ-アスファルトガラ)	木くず
	全処理委託量	0.0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) がれき類:今後もこれまで取り組んできたことを徹底していく。木くず: 今後もこれまで取り組んできたことを徹底していく。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

じ

と。

中

間

量

行

収

あ

へ

と

の

入